

第 2 号様式（第 7 条関係）

附属機関等会議録

会議の名称	令和 8 年度第 1 回長南町介護保険運営協議会
開催日時	令和 8 年 7 月 2 7 日（月） 1 3 時 3 0 分から 1 4 時 3 0 分まで
開催場所	長南町役場庁舎 第 1 会議室
議長氏名	川崎 賢一
出席委員	別紙のとおり
欠席委員	別紙のとおり
会議次第	1. 開会 2. 町長あいさつ 3. 案件 (1)会長・副会長の選出について (2)令和 7 年度介護保険特別会計決算（案）について (3)長南町包括支援センター令和 7 年度事業報告及び 令和 8 年度事業計画について (4)第 9 期介護保険事業計画の進捗状況について (5)ニーズ調査・在宅介護実態調査結果及び第 10 期介護保険 事業計画について (6)その他 4. 閉会
会議資料 の名称	①会議次第 ②委員名簿 ③資料 1 ④資料 2 ⑤資料 3－1、資料 3－1 ⑥資料 4－1、資料 4－2
会議の公開又 は非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴者の数	
説明者の 職・氏名	課長補佐：井龍美香 係 長：篠崎明人
事務局職員 職・氏名	福祉課 課長：山本和人 課長補佐：井龍美香 係長：篠崎明人 主 事：伊藤翔平
会議録の 作成方法	☐ 要点記録 ☒ 全文記録
その他必要 な事項	

1. 開 会

(司会)

それでは定刻となりましたので、只今から「令和8年度第1回介護保険運営協議会」を開会いたします。

本日の進行を務めさせていただきます福祉課課長補佐の井龍と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には大変お忙しい中、本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

なお、「岩瀬委員」におかれましては、所用により欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

長南町介護保険運営協議会設置条例第6条第2項の規定により、「協議会は委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。」とされております。

本日、町長より委嘱された8名の委員の皆様のうち7名の委員の皆様が出席されておりますので、この会議は成立いたしますことをまずご報告申し上げます。

始めに事務局の紹介をいたします。福祉課長の山本でございます。続きまして介護保険係長の篠崎でございます。介護保険係の伊藤でございます。

2. 町長あいさつ

(司会)

それでは、次第2、町長あいさつ、平野町長からごあいさつを申し上げます。

町長よろしくお願いいたします。

3. 案 件

(司会)

それでは早速「案件」の方に入らせていただきます。

(1) 会長・副会長の選出について

長南町介護運営協議会設置条例第5条第1項の規定により、「協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。」とされており、同条例第6条第1項の規定により、「協議会の会議は会長が議長となる。」とされて

おります。

議長となる会長及び副会長の選出にあたり、案件（１）につきましては、町長に座長となっていていただき、会長と副会長の選出をお願いしたいと存じます。

町長よろしく願いいたします。

（町長）

それでは、会長及び副会長の選出につきまして、私が座長ということで務めさせていただきます。

まず、選出方法ですが、委員の皆さんから何かご提案などありますか。

（委員）特になし

事務局から何かありますか。

（事務局から提案）

慣例では、

「会長」については、「民生委員 児童委員 協議会 の 会長 」

「副会長」については、「教育民生 常任委員会 の 委員長 」

になっていただいておりますので、

今回につきましても委員の皆様のご賛同をいただければ、お願いしたいと思えます。

なお、本日岩瀬委員が所用により欠席しておりますが、岩瀬委員には事前に副会長の件をお話しさせていただき内諾を得ておりますこと、ご報告させていただきます。

（町長）

只今、事務局から慣例で会長を川崎委員、副会長を岩瀬委員にお願いするという提案がございましたがよろしいでしょうか。

（各委員）異議なし

（町長）

それでは、会長には川崎委員、副会長には岩瀬委員に決定とさせていただきます。

これにより会長と副会長が決まりましたので、これで座長の任を降ろさせていただきます。

ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、新しく会長と副会長になられた川崎委員と岩瀬委員におかれましては、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、川崎会長につきましては、前の席の方へ移動していただき、これより先につきましては、長南町介護保険運営協議会設置条例第6条第1項の規定により、川崎会長に進行をお願いしたいと存じます。

川崎会長よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは案件に入ります。

案件(2)「令和7年度介護保険特別会計決算(案)について」事務局より説明を求めます。

(事務局) 資料に基づき内容説明

(会長)

ただ今の説明について、何か質問がございますか。

それでは、意見もないようですので、皆さんにお伺いします。

この令和7年度介護保険特別会計決算(案)についてご承認いただけることで、ご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

皆さんから異議なしということで、承認することといたします。

ありがとうございました。

続いて案件(3)「長南町包括支援センター令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画について」事務局より説明を求めます。

(事務局) 資料に基づき内容説明

(会長)

ただ今の説明について、何か質問がございますか。

それでは、意見もないようですので、皆さんにお伺いします。

この「包括支援センター令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画について」ご承認いただけることで、ご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

皆さんから異議なしということで、承認することといたします。

ありがとうございました。

続いて案件(4)「第9期介護保険事業計画の進捗状況について」事務局より説明を求めます。

(事務局) 資料に基づき内容説明

(会長)

ただ今の説明について、何か質問がございますか。

(横山委員)

訪問系のサービスが伸びていますが、訪問サービス事業所や理学療法士が増えていることが原因だと思われます。

上埴生の郷の利用者が減っている原因は。

(篠崎)

上埴生の郷の利用料が高いため、物価高の影響から費用の安い特養へ移っている方がいると聞いております。

(会長)

その他、何か質問がございますか。

それでは、意見もないようですので、皆さんにお伺いします。

この「第9期介護保険事業計画の進捗状況について」 ご承認いただけることで、ご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

皆さんから異議なしということで、承認することといたします。

ありがとうございました。

続いて案件(5)「ニーズ調査・在宅介護実態調査結果及び第10期介護保険事業計画について」事務局より説明を求めます。

(事務局) 資料に基づき内容説明

(会長)

この案件(5)「ニーズ調査・在宅介護実態調査結果及び第10期介護保険事業計画について」は報告案件になりますが、何か質問等がございますか。

(横山委員)

調査結果から今後、一人暮らしの世帯が増える見込みであるが町外に移住している家族を長南町に呼び戻せば介護費用を抑えることができると思います。

魅力ある町づくりをすることで町外に住んでいる方を呼び戻す施策など、町はどのように考えていますか。

(町長)

魅力的な町づくりは常に考えておりまして、生活の利便性の向上や町内に移住してきても仕事が確保できる環境、企業誘致や町民が利用できるような施設の建設や、観光にも力をいれているところで多くの人に長南町を知ってもらい町外に転出した人がまた戻ってきていただくような魅力ある町づくりを進めているところでございます。

(会長)

その他、質問等ございますか。

それでは、質問等もないようですのでこの「ニーズ調査・在宅介護実態調査結果及び第10期介護保険事業計画について」は以上となります。

続いて案件(6)「その他」について事務局より説明を求めます。

(事務局) 特になし

(会長)

事務局から特に無いとのことですので、以上で議長の任を降ろさせていただきます。

みなさんご協力ありがとうございました。

| | |--------| | 4. 閉 会 | |--------|

(事務局)

以上で、令和8年度第1回長南町介護保険運営協議会を閉会させていただきます。

長時間にわたり慎重審議いただきありがとうございました。

お疲れ様でした。